令和６年度

白子町施政方針

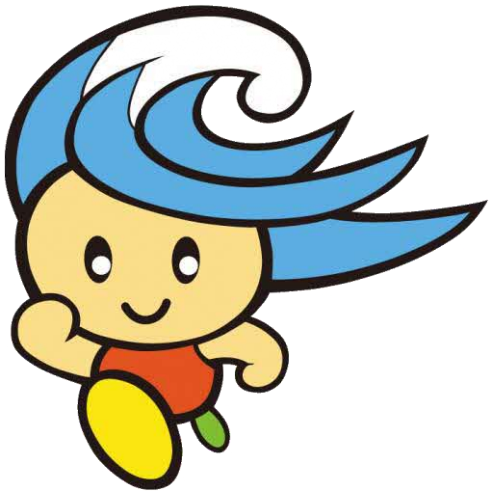

令和６年３月４日

令和６年度施政方針

はじめに、本年１月１日に発生しました能登半島地震により、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました全ての皆様に心よりお見舞を申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興と被災者の方々の生活再建を心よりお祈り申し上げます。本町といたしましても、被災地に対し見舞金の送付や総務省からの要請による職員派遣など様々な支援を実施しているところですが、今後も被災地支援を可能な限り行ってまいります。

令和５年度を振りかえりますと、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同様の５類感染症に移行されたことに伴い、一時の危機的な状況を脱し、コロナ前の日常生活に戻りつつありましたが、世界的な食糧・原材料不足に端を発した原油価格・物価高騰が生じ、私たちの生活や経済活動に影響を及ぼしています。本町も国の交付金を活用した町民、事業者への支援を行いましたが、引き続き地域経済の推移について注視してまいります。

町制施行 70 周年を迎え、公共施設等の老朽化が課題となる中、人口構造や地域社会を取り巻く環境が大きく変容していることから、今後の公共施設のあり方や機能の集約などを

多角的な視点から検討し、効率的な資産管理を行いながら、将来にわたって持続可能な町を築いてまいります。

社会のデジタル化がますます加速し、様々な公的サービスを便利に利用できるよう、本町でもデジタル技術を活用した取組を進めてまいります。

さて、議員各位におかれましては、年度末を控え公私ともご多忙のところ、令和６年第１回議会定例会にご参集いただき、ご苦労様でございます。

本定例会には、令和６年度一般会計予算案及び５事業特別会計予算案をはじめ、補正予算案、条例改正案、農業委員の任命に関する同意案件などを提案させていただきました。

審議に先立ち、新年度における町政運営の方針と施策の概要を説明申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

本町の令和６年度予算につきましては、限られた財源を有効・確実に活用するため、次の３点を柱といたしました。

まず、１点目は「教育環境の充実」です。将来を担う子どもたちに、最適な教育環境を提供するため、小学校統合に向けての議論を進めていくとともに、ＩＣＴ教育を含む質の高い教育環境の整備に努めてまいります。

２点目は、「子育て支援の充実」です。子どもたちが健やかに成長するための施設を含む環境整備や、町民の子育てニー

ズに対応できる子育て支援サービスを提供するため、第３期白子町子ども・子育て支援事業計画を策定し、町と地域が一体となり、既存の事務事業の見直しを含め、更なる子育て支援施策の充実・強化に取り組んでまいります。

加えて、昨年度に引き続き、子育てを巡る様々な課題に対応するため、保健・福祉・教育など関連分野が横断的に連携した施策の展開に取り組みます。

３点目は「災害に強い町づくり」です。防災の専門的知見を有する地域防災マネージャーを新たに採用・配置し、本町の地勢・特性に対応する災害対策の具体的な計画を進展させるとともに、地域防災力の向上及び有事即応体制の強化を推進してまいります。

これら３点を柱とし、国・県の動向を勘案した上で予算編成に臨み、一般会計予算案は前年度と比べ約 3.7％の増、歳入歳出それぞれ 52 億 3,600 万円を計上いたしました。

それでは、主要施策の概要について、各款、各課にしたがいまして説明申し上げます。

第２款、総務費、総務課ですが、行政文書の適正な管理について、文書管理システムを導入します。既に全職員を対象とした研修会を実施しており、文書の一元的管理を本格的に進めてまいります。

次に企画財政課ですが、小学校適正配置等検討委員会の最

終答申を踏まえ、小学校統合のための準備を進めてまいります。

白子荘跡地の利活用につきましては、昨年度に引き続き、基本構想の成果品に基づき、国・県など関係機関の意見もいただきながら、具体的な利活用整備計画の策定及び公園計画の見直し手続きを進めてまいります。

学校でもない、家庭でもない、塾でもない、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所づくりとして、B&G財団の補助金を活用した子ども第三の居場所事業に取り組んでまいります。

続いて住民課、戸籍住民関係では、本年３月１日から戸籍謄本の広域交付制度が始まることにより、戸籍請求の利便性が図られ、また、本町においても、行政手続きのワンストップ化の促進を図るため、おくやみハンドブックを作成し、きめ細やかな窓口サービスの向上に努めてまいります。

次に第３款、民生費、健康福祉課ですが、福祉施策については、外出支援事業や福祉タクシー事業のほか、高齢者等の交通弱者の生活の足の確保を目的に、「らくらくタクシー事業」を実施し、効率的で持続可能な交通手段の構築を目指し、取り組んでまいります。

障がい福祉サービス等につきましては、国の基本指針及び地域の実情に基づき、令和６年度から３カ年を計画期間とす

る「第７期白子町障がい福祉計画および第３期障がい児福祉計画」を策定しました。「共に生き、共に安心して暮らせるまちづくり」の基本理念を継承しつつ、本計画にて掲げた目標を実現するべく、障がい福祉サービス等の適切な利用を促進してまいります。

また、援助や介護を必要とする高齢者・障がい者等要支援者の孤立を防止するため、民生委員、社会福祉協議会、民間事業者等と連携し、要支援者を早期に発見し、支援に繋げる地域見守りネットワークの充実など、施策の強化に努めてまいります。

続いて住民課ですが、子育て支援につきましては、子育て、教育・保育や地域子ども・子育て支援の提供体制を確保することを目的に、令和７年度を開始期とした「第３期子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、令和５年度に実施した子育てに関するアンケート結果を基礎資料として、子ども施策の基本的方針を定めるこども大綱に基づき、住民にわかりやすい計画策定に取り組みます。

また、本年度から、子育て支援事業として、出生から３歳までの児童を対象に、家庭で保育を行う世帯に対し、経済的負担軽減を図るため、在宅育児支援事業を実施します。

保育所につきましては、運動能力や体力向上を目的とした運動教室、ダンス教室や学びの分野に関する英語教室、食育

教育などの特色ある保育事業を継続してまいります。

これからも、関係機関と情報を共有し、切れ目のない支援を引き続き実施し、子育て支援の充実を図ってまいります。

次に第４款、衛生費、健康福祉課ですが、新型コロナウイルス感染症につきましては、対応が長期に及んでおりましたが、コロナ後の段階に入ったことを踏まえ、コロナ禍で低下した各種検診受診率の回復を図ってまいります。

また、「健幸ポイント事業」では参加者が約2,000名、普及率は人口の２割を超えています。健康増進や介護予防につながる大規模ポピュレーションアプローチの成功事例として、今後も環境整備を含めた、歩く健康づくりの一層の普及を図ってまいります。

さらに、子育て支援強化策の一環として、経済的支援と対象者に寄り添う伴走型相談支援を組み合わせた「出産・子育て応援事業」を令和５年度に立ち上げたところですが、令和６年度はプレコンセプションケアの一環として、妊婦への葉酸摂取の普及促進等、女性の健康づくりを進めてまいります。

続いて環境課ですが、美しいまちづくりについては、快適な環境や景観づくりの推進を目指し、遊休農地と役場東側の花の広場を活用して菜の花やコスモス、ヒマワリ等の種を撒き、開花時に多くの人に楽しんでもらえるよう取り組んでまいります。

環境美化運動については、地域美化運動による花等の植栽及び町内の清掃や廃棄物の不法投棄防止パトロールなどを実施し、良好な地域環境づくりのための活動を支援してまいります。

有害鳥獣駆除については、野生鳥獣の生息域が拡大していることから、アライグマ、ハクビシン、タヌキ、イノシシは引き続き箱わなでの捕獲を強化し、カラスやドバトは猟友会に協力いただき、春と秋に有害鳥獣駆除を実施してまいります。

また、有害鳥獣捕獲従事者の育成・確保を図るため、狩猟者登録等に必要な経費に係る補助を実施してまいります。

地球温暖化対策については、家庭における地球温暖化対策の推進に加え電力供給の強靭化を図るため、家庭用燃料電池システム並びに定置用リチウムイオン蓄電システム、プラグインハイブリッド自動車を含む電気自動車、V2H 充放電設備の住宅用脱炭素化設備等設置事業を推進してまいります。

次に第５款、農林水産業費、産業課ですが、農業の振興につきましては、農業者の高齢化や担い手の減少に加え、生産資材等の高騰に伴い、様々な課題が山積しております。

本町においては、これらの課題を解決するため持続的な地域農業の確立に向けて地域の幅広い関係者で課題や方向性などを話し合い、目指すべき農地利用の姿を明確化する「地域

計画」の策定を進めてまいります。

更に持続可能な農業の実現に向けて民間企業の持つスマート農業等の先進性や効率性を活用しながら新たな農業体系の確立を促進してまいります。

また、昨今の電気・ガス及び重油等のエネルギー価格の高騰により経済的な影響を受けている農業者等に対し支援してまいります。

米政策につきましては、主食用米の需要減少が続く中、安定した米価を維持していくため、飼料用米等の作付け転換を引き続き推進し、経営所得安定対策の実施に努めてまいります。

担い手対策につきましては、国、県の補助事業等の活用と併せ町独自の支援事業により生産性や収益性の高い農業経営の実現を図るとともに農地中間管理事業による農地の集積・集約化を進めることで経営基盤の強化を図ってまいります。

また、新規就農者など次世代を担う多様な担い手の育成・確保につきましては、近年研修希望者が増加しつつある長生農業独立支援センターと連携し、新規就農者の定着を図るとともに、農業次世代人材投資事業等を活用し、農業所得の安定と経営発展支援事業による就農直後に必要な機械や施設等の支援をしてまいります。

農業基盤整備につきましては、県営事業の湛水防除事業「白

潟北地区」、農村地域防災減災事業「南白亀地区」の早期完成に努めてまいります。

また、多面的機能支払交付金事業において、近年多発する集中豪雨等から農業用施設等の湛水被害の低減を図るため田んぼダムの取り組みを推進するとともに、地域の共同活動や農業用排水路等の長寿命化に対し支援してまいります。

水産業の振興につきましては、蛤種苗やウナギ・フナの幼魚の放流事業を継続して実施し、水産資源の育成に努めてまいります。

南白亀川特産の青のりは、昨年、採苗方法等を試行錯誤した結果、青のりの成長が見込まれたことから、引き続き南白亀川漁業協同組合及び関係機関と連携し調査、研究を行い、青のりの確実な生産に向けて取り組んでまいります。

次に、第６款、商工費、商工観光課について申し上げます。

商工業についてですが、町内中小企業等の運転資金及び設備改善資金借入の利子補給を継続し経営安定化の下支えを図るほか、町内商店等の消費促進、創業及び町内事業所等の立地に対して支援を図ってまいります。

昨今のエネルギー価格をはじめとする物価高騰の影響で、苦しい経営環境が続く町内中小事業者の方の事業継続に対し支援を図ってまいります。

また、ふるさと納税制度の更なる推進を行い、町の特産品

をＰＲするとともに町内産業の活性化を図ってまいります。

観光についてですが、本町出身の落語家三遊亭律歌氏を初代観光大使に迎え、引き続き積極的な誘客活動を展開していくほか、コロナ禍からの観光復興を確実なものとするための支援を図ってまいります。

令和５年度において、観光振興計画を新たに策定したところですが、それら計画を実現するための推進組織の設立を目指していきます。

また、今夏も海水浴場を開設することとして準備を進めてまいります。併せて夏のイベント充実を行い誘客の強化を図りってまいります。

次に第７款、土木費、建設課ですが、都市計画について、本年度から実施している「白子町都市マスタープラン」の改定作業に引き続き取り組み、令和６年度に完成及び公表を目指します。

道路網の整備につきましては、千葉県が事業主体の「県道茂原白子バイパス」は、古所海岸入口交差点から白子町サッカー場までの整備中区間2.1㎞に続く福島までの区間2.9㎞の線形確定により、白子町区間5.0㎞全ての線形が示されたところです。千葉県へ引き続き早期完成の要望を行うほか、事業促進について連携を図ってまいります。

町道の整備につきましては、町道107号線の幸治西区間800

ｍの歩道整備を進め、その他主要道路、生活道路及び橋梁等は緊急性、有効性を踏まえ、損傷の著しい部分の修繕等、必要な整備を順次進めてまいります。

住宅施策につきましては、若者マイホーム取得奨励事業や住宅リフォーム工事、町内建築物の耐震診断と耐震改修工事に対する助成を引き続き実施し、また、空き家対策としては、空家等実態調査を行い、計画策定への準備を進めていくなど、安心安全な住環境づくりと子育て世代の移住定住に結びつくよう推進していきます。

平成 24 年度から実施しました地籍調査事業につきましては、町内全域の土地境界の確認と測量、またその成果の閲覧が完了しました。令和６年度は浜宿地区の登記事務を進め、完全完了を目指します。

海岸侵食対策につきましては、「九十九里浜侵食対策計画」に基づき、千葉県において養浜等整備を進めているところです。地域住民の生命財産を守るため、引き続き海岸侵食対策事業と併せて南白亀川堤防嵩上げ工事など治水対策事業の促進について、県と連携を図ってまいります。

次に第８款、消防費、総務課ですが、令和５年度末に更新完了予定の「ハザードマップ」を町民に全戸配布し、防災意識の向上に努めてまいります。また、災害対策用として

備蓄電池の購入を計画しており、実効性のある地域防災力

の強化に努めてまいります。

次に第９款、教育費、教育課ですが、白子町小学校適正配置等検討委員会から提出された最終答申をもとに、子どもたちにとってよりよい教育環境づくりを目指すため、白子町小学校適正配置等基本方針及び基本計画（案）を作成し、住民への説明やパブリックコメントを実施し、広く意見を募ってまいります。

ＩＣＴ教育では、「児童生徒１人１台端末」と「高速大容量通信ネットワーク」を活用し、魅力的でわかりやすい授業を実現し、子どもたちの情報活用能力の育成と、学習意欲及び学力の向上に取り組んでまいります。

小中連携教育では、学年や学区、校種を超えた合同学習や体験学習を積極的に取り入れ、また、地域の素材や人材を活かした教育活動を通して「ふるさと白子教育」の充実に取り組んでまいります。

特別支援教育では、各学校に特別支援教育支援員と学習支援員を配置し、生活や学習上の困難の改善に向け、各学校教職員と連携し、適切な指導、支援に取り組んでまいります。

英語教育では、外国人講師を小学校に配置し、低学年から生きた英語に慣れ親しむ活動を充実させてまいります。

国際交流事業では、次代を担う中学生を対象とし、国内において国際交流を行い、外国の国籍を有する者との各種の活

動を通して英語力やコミュニケーション能力を高め、国際感覚を身につけた人材の育成に取り組んでまいります。

続いて、生涯学習課ですが、誰もが生涯にわたって学び続けたいという学習意欲に応えるため、町民の学習ニーズに対応した各種講座等を開催し、多くの町民に学習の場を提供できるよう努めてまいります。

また、青少年センターは築後３９年が経過し雨漏り等の老朽化も激しく、施設の長寿命化を図るため改修工事に向け取り組んでまいります。

青少年健全育成の推進につきましては､「地域の子は地域で守り育てる」を基本に青少年相談員や青少年育成関連団体等との連携を推進するとともに交流事業や体験事業等の実施に取り組み、次世代を担う青少年の育成に努めてまいります。

文化・芸術の振興につきましては、引き続き優れた文化芸術の鑑賞・参加の機会の提供、町民の自主的な文化活動の支援に努めてまいります。

生涯スポーツの振興につきましては、町民が気軽にスポーツを楽しみ、併せて健康づくりに取り組めるようスポーツ活動機会の充実を図るほか、中学校部活動の地域移行につきましても、関係団体と連携し様々な課題に取り組み、地域クラブの設立や持続可能な運営ができるよう支援を図ってまいります。

続いて、学校給食センターでは、子育て支援を推進するため、千葉県公立学校給食費無償化支援事業を活用し、第３子以降の児童生徒に係る学校給食費の無償化に取り組みます。

また、物価高騰により給食食材費も値上がりしていることから、その高騰分を町が負担することにより、保護者負担の軽減を図ります。併せて、学校給食の質や量を低減することなく栄養価を維持することに努めてまいります。

一般会計の財源について申し上げます。

まず、歳入の約25%を占める町税ですが、町民税は新型コロナウイルス感染症の影響の回復と令和４年度決算及び令和５年度の決算見込みを鑑み3,559万5千円の増、固定資産税は新築家屋の増を見込み432万9千円の増、総額で前年度に対し5,093万8千円、4.04%増の13億1,110万8千円を計上しました。

従来のコンビニ納付に加え、納付書のQRコードを利用したスマホ決済アプリでの納付利用者も増えており、キャッシュレス化を更に推進し、納税しやすい環境を整え利便性を高めることで徴収率の向上に繋げてまいります。

地方消費税交付金は、前年度より2,000万円減の2億3,000万円、地方交付税は前年度より8,000万円増の16億8,000万1千円を計上しました。

また、財政調整基金などから6億3,134万円を繰入れ、財

源不足に対応しました。

続きまして、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計ですが、前年度比２．３％減の 15 億 8,746 万 5 千円を計上しております。

引き続き、国民健康保険制度の安定化を図るとともに、本年度が開始期となる「白子町国民健康保険第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、保健事業を実施し、医療費の抑制、加入者の健康増進をめざしてまいります。

また、現行の健康保険証の廃止における対応につきましては、慎重に準備を進め、住民に不安の与えることのないよう、万全を期して対応してまいります。

次に、後期高齢者事業特別会計ですが、前年度比８．２％増の 1 億 9,579 万 8 千円を計上しております。１人当たりの医療費は、増加傾向にありますので、引き続き、医療費の抑制につながる健康増進事業を実施してまいります。

また、令和５年度から開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業」についても、関係部署と連携して高齢者の健康保持増進のため、効果的かつ効率的に実施してまいります。

次に、介護保険事業特別会計ですが、前年度比１．２％増の 13 億 7,580 万 4 千円を計上しております。

介護保険制度は 25 年目を迎え、第 9 期介護保険事業計画

を策定し、本計画に基づき事業を展開してまいります。

今後、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、より介護のニーズが高い85歳以上の高齢者人口が増加することが予測されます。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が更に増加することが見込まれており、介護する家族の負担増や介護離職者の増加、介護職員の人材不足なども課題となってきています。

これらの課題に直面する中、介護が必要になった場合でも、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくために自立支援・介護予防・重度化防止の取組を推進するとともに、地域包括ケアシステム・認知症施策等を重点課題に掲げ、各種取組を実施していきたいと考えております。

また、認知症予防施策の１つとして、LINEとWEBサイトを活用したチャット型コミュニケーションツールにより介護予防情報を発信し、認知機能低下の予防を図りながら、より良い生活習慣へと促す事業に取り組んでまいります。

次に、コミニティ・プラント事業特別会計ですが、前年度比７．１％減の１億1,079万円を計上しております。

将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、令和５年度より運営委員会を設置しており、健全な経営体制の確立のため、料金改定を踏まえ、検討してまいります。

次に、ガス事業特別会計についてですが、中長期的な経営の基本計画であるガス事業経営戦略改定版との整合性を図り、経営改善を進め、持続可能な健全経営に努めてまいります。

また、天然ガスの環境性や脱炭素社会における役割が「クリーンエネルギー」として期待されており、地域の脱炭素化や活性化、まちづくりなどの地域課題の解決への貢献を目指し、公営企業として町民の皆様に信頼・支持され続けるガス事業を展開してまいります。

続きまして、白子町が加入している一部事務組合の負担金について申し上げます。

まず、長生郡市広域市町村圏組合でありますが、一般会計への本町の負担金は、昨年度に比べ 513 万 4 千円増額され 3 億 8,496 万 4 千円であります。主な事業として、衛生費では新最終処分場建設費事業の土木建築工事などが予定されています。

また、消防事業では消防団員の年額報酬の引き上げなどが予定されています。

水道事業特別会計の負担金は、前年度とほぼ同額の 3,521 万 4 千円であります。

水道事業については、九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合に関する協議が進んでおり、今後の動向を注視してまいります。

病院事業特別会計の負担金は、昨年度に比べ 522 万 5 千円増額され 4,875 万 7 千円であります。

主な増額理由として、退職手当組合負担金の増及び給与改定による会計年度任用職員への勤勉手当支給等、給与費の増によるものです。今後とも、経営改善に向けた取り組みを継続してまいります。

一般会計と水道事業、病院事業を合わせ、本町の長生郡市広域市町村圏組合に対する負担金の総額は、4 億 6,893 万 5 千円で、前年度に比べ 1,040 万円の増額となっております。

次に、一宮聖苑組合の負担金は、前年度に比べ 32 万 8 千円増の 620 万 8 千円です。

増額の理由としまして、退職手当支給事務に要する一般負担金の返還の終了によるものです。

以上、令和６年度予算案を基に主要施策の概要を申し上げました。

各議案の詳細につきましては、提案の際、担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。